

議案第 9 1 号

岩倉市総合体育文化センター外壁等改修工事請負契約の変更について

岩倉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 4 6 年岩倉市条例第 3 6 号）第 2 条の規定に基づき、下記のとおり契約を変更するため議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 岩倉市総合体育文化センター外壁等改修工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札（総合評価落札方式） |
| 3 | 契約金額 | 変更前 243,870,000円
変更後 253,396,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 昭和土建・丹羽工務店特定建設工事共同企業体
代表者 岩倉市旭町二丁目14番地202号
昭和土建株式会社岩倉支店
支店長 川瀬 慶一郎
構成員 岩倉市大市場町郷廻234番地
株式会社丹羽工務店
代表取締役社長 丹羽 智哉 |
| 5 | 工 期 | 令和4年6月29日から
令和5年2月28日まで |
| 6 | 予 算 | 款 教育費
項 保健体育費 |

令和4年12月2日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗